

別表2 ※以下、評価業務等手数料規定とする。

設計住宅性能評価の評価料金（税込金額）（単位：円）

床面積の合計		評価料金			
		選択項目 なし	選択項目 3以下	選択項目 4以上	長期使用構造等 確認(加算額)
戸建 住宅	200㎡以内のもの	33,000	35,200	39,600	6,620
	200㎡を超えるもの	38,500	46,200	52,800	7,700
共同 住宅	200㎡以内のもの	39,600	44,000	47,300	7,040
	200㎡を超え500㎡以内のもの	57,200	59,400	68,200	11,400
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	91,300	95,700	108,900	18,260
	1,000㎡を超え1,500㎡以内のもの	128,700	135,300	154,000	25,470
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	166,100	174,900	199,100	33,200
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	251,900	265,100	301,400	50,380
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	308,000	328,900	379,500	61,600
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	400,400	421,300	485,100	80,080
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	467,500	491,700	588,500	93,500
	7,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	584,100	613,800	719,400	116,820
	10,000㎡を超え15,000㎡以内のもの	697,400	733,700	855,800	139,480
	15,000㎡を超えるもの	830,500	873,400	1,002,100	166,100

- ・共同住宅は一戸毎に4,400円(税込)の料金が加算されます。
- ・選択項目5-2（一次エネルギー消費量等級）を選択する場合、戸建住宅は11,000円（税込）、共同住宅は一戸毎に1,650円（税込）の料金が加算されます。

別表3

変更設計住宅性能評価の評価料金（税込金額）（単位：円）

床面積の合計		評価料金
戸建 住宅	200㎡以内のもの	13,200
	200㎡を超えるもの	18,700
共同 住宅	200㎡以内のもの	18,700
	200㎡を超え500㎡以内のもの	25,300
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	41,800
	1,000㎡を超え1,500㎡以内のもの	59,400
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	77,000
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	117,700
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	149,600
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	191,400
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	236,500
	7,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	284,900
	10,000㎡を超え15,000㎡以内のもの	337,700
	15,000㎡を超えるもの	396,000

- ・共同住宅は一戸毎に1,100円(税込)の料金が加算されます。
- ・選択項目5-2（一次エネルギー消費量等級）を選択する場合、戸建住宅は11,000円（税込）、共同住宅は一戸毎に1,650円（税込）の料金が加算されます。

別表 4

長期使用構造等確認の申請料金（税込金額）（単位：円）

	申請対象床面積	基本料金の額 (新築)	(増改築)	併せ申請の場合
				確認申請 適合証明 ※注
戸建住宅	200 m ² 以内のもの	33,000	52,800	26,370
	200 m ² を超えるもの	38,500	61,600	30,800
共同住宅	200 m ² 以内のもの	35,200	56,320	28,150
	200 m ² を超えて 500 m ² 以内	57,200	91,520	45,750
	500 m ² を超えて 1,000 m ² 以内	91,300	146,080	73,030
	1,000 m ² を超えて 1,500 m ² 以内	128,700	205,920	102,950
	1,500 m ² を超えて 2,000 m ² 以内	166,100	265,760	132,870
	2,000 m ² を超えて 3,000 m ² 以内	251,900	403,040	201,510
	3,000 m ² を超えて 4,000 m ² 以内	308,000	492,800	246,400
	4,000 m ² を超えて 5,000 m ² 以内	400,400	640,640	320,310
	5,000 m ² を超えて 7,000 m ² 以内	467,500	748,000	374,000
	7,000 m ² を超えて 10,000 m ² 以内	584,100	934,560	467,270
	10,000 m ² を超えて 15,000 m ² 以内	697,400	1,115,840	557,910
15,000 m ² を超えるもの	830,500	1,328,800	664,400	

※ 所管行政庁からの依頼の物件については、依頼内容に基づき別途見積り対応とします。

※ 上記料金は棟毎とし、住戸数の増減により変更することはありません。

※ 計画変更及び軽微変更該当証明の場合、対象面積の1/2を申請対象面積として該当する料金として
います。なお、申請対象面積200m²以内の基本料金は22,000円です。

※ 札幌版次世代住宅との併せ申請の場合、200m²以内の戸建住宅は26,370円、200m²を超える戸建住宅
は30,800円とします。

※ 詳細はお問い合わせください。

別表5

建設住宅性能評価（新築住宅）の評価料金（税込金額）（単位：円）

床面積の合計		評価料金		
		必須項目	必須項目＋選択項目 1~3	必須項目＋選択項目 4~6
戸建住宅	200㎡以内のもの	4回×18,000× 1.1+4,400	4回×19,000× 1.1+4,400	4回×21,000× 1.1+4,400
	200㎡を超えるもの	4回×21,000× 1.1+4,400	4回×23,000× 1.1+4,400	4回×26,000× 1.1+4,400
共同住宅	200㎡以内のもの	4回×29,000×1.1+M ×7,700	4回×30,000×1.1+ M×7,700	4回×35,000×1.1+M ×7,700
	200㎡を超え500㎡以内のもの	4回×33,000×1.1+M ×7,700	4回×35,000×1.1+ M×7,700	4回×41,000×1.1+M ×7,700
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	N回×44,000×1.1+ M×7,700	N回×46,000×1.1 +M×7,700	N回×54,000×1.1+ M×7,700
	1,000㎡を超え1,500㎡以内のもの	N回×47,000×1.1+ M×7,700	N回×49,000×1.1 +M×7,700	N回×58,000×1.1+ M×7,700
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N回×50,000×1.1+ M×7,700	N回×53,000×1.1 +M×7,700	N回×62,000×1.1+ M×7,700
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N回×79,000×1.1+ M×7,700	N回×83,000×1.1 +M×7,700	N回×97,000×1.1+ M×7,700
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	N回×85,000×1.1+ M×7,700	N回×90,000×1.1 +M×7,700	N回×105,000×1.1 +M×7,700
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	N回×107,000×1.1 +M×7,700	N回×113,000×1.1 +M×7,700	N回×131,000×1.1 +M×7,700
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	N回×123,000×1.1 +M×7,700	N回×130,000×1.1 +M×7,700	N回×152,000×1.1 +M×7,700
	7,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	N回×139,000×1.1 +M×7,700	N回×147,000×1.1 +M×7,700	N回×173,000×1.1 +M×7,700
	10,000㎡を超え 15,000㎡以内のもの	N回×167,000×1.1 +M×7,700	N回×176,000×1.1 +M×7,700	N回×209,000×1.1 +M×7,700
	15,000㎡を超えるもの	N回×195,000×1.1 +M×7,700	N回×205,000×1.1 +M×7,700	N回×246,000×1.1 +M×7,700

・Mは評価を行う戸数とし、Nは検査を行う回数とします。

・地方に関しては、別表の出張費が加算されます。

・選択項目5-2（一次エネルギー消費量等級）を選択する場合、戸建住宅は5,500円（税込）、共同住宅は一戸毎に1,650円（税込）の料金が加算されます。

別表6

変更建設住宅性能評価（新築住宅）の評価料金（税込金額）

（単位：円）

	床面積の合計	評価料金
戸建住宅	200㎡以内のもの	4回×19,000×1.1+4,400
	200㎡を超えるもの	4回×23,000×1.1+4,400
共同住宅	200㎡以内のもの	4回×30,000×1.1+M×7,700
	200㎡を超え500㎡以内のもの	4回×35,000×1.1+M×7,700
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	N回×40,000×1.1+M×7,700
	1,000㎡を超え1,500㎡以内のもの	N回×56,000×1.1+M×7,700
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	N回×72,000×1.1+M×7,700
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	N回×88,000×1.1+M×7,700
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	N回×96,000×1.1+M×7,700
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	N回×120,000×1.1+M×7,700
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	N回×140,000×1.1+M×7,700
	7,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	N回×157,000×1.1+M×7,700
	10,000㎡を超え15,000㎡以内のもの	N回×189,000×1.1+M×7,700
	15,000㎡を超えるもの	N回×220,000×1.1+M×7,700

- ・Mは評価を行う戸数とし、Nは検査を行う回数とします。
- ・地方に関しては、別表の出張費が加算されます。
- ・選択項目5-2（一次エネルギー消費量等級）を選択する場合、戸建住宅は5,500円（税込）、共同住宅は一戸毎に1,650円（税込）の料金が加算されます。

別表7

建設住宅性能評価（新築住宅）の再検査の評価料金（税込金額）

（単位：円）

	床面積の合計	評価料金
戸建住宅	200㎡以内のもの	20,900
	200㎡を超えるもの	25,300
共同住宅	200㎡以内のもの	22,000
	200㎡を超え500㎡以内のもの	28,600
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	30,800
	1,000㎡を超え1,500㎡以内のもの	34,100
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	35,200
	2,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	36,300
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	39,600
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	44,000
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	53,900
	7,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	59,752
	10,000㎡を超え15,000㎡以内のもの	67,100
	15,000㎡を超えるもの	72,600

別表8

建設住宅性能評価（既存住宅・現況検査）の評価料金（税込金額）（単位：円）

	床面積の合計	評価料金		
		設計図書有	設計図書無	特定現況検査
戸建	200㎡以内のもの	62,700	83,600	別途見積もり
住宅	200㎡を超えるもの	78,100	99,000	
共同 住宅	1棟の延べ面積（共用部分）			
	500㎡以内のもの	93,500	125,400	別途見積もり
	500㎡を超え1,500㎡以内のもの	188,100	229,900	
	1,500㎡を超え2,000㎡以内のもの	229,900	271,700	
	2,000㎡を超え2,500㎡以内のもの	271,700	313,500	
	2,500㎡を超え3,000㎡以内のもの	313,500	355,300	
	3,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	355,300	397,100	
	4,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	397,100	440,000	
	5,000㎡を超え7,000㎡以内のもの	440,000	481,800	
	7,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	481,800	565,400	
	8,000㎡を超え9,000㎡以内のもの	565,400	669,900	
	9,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	669,900	785,400	
	1住戸面積（専用部分）			
全ての住戸	30,800	46,200	別途見積もり	

- ・「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付を含みます。
- ・設計図書がない場合は、簡単なスケッチ図を作成する費用を含みます。（本格図書作成費用別途）
- ・地方に関しては、別表の出張費が加算されます。
- ・申請料の額に一戸毎に4,400円（税込）加算されます。

別表9

建設住宅性能評価（既存住宅/現況検査）の再検査の評価料金（税込価格）（単位：円）

種別	建設住宅性能評価（既存住宅）の申請一件の床面積の合計	再検査1回あたりの評価料金
戸建住宅	全て	33,000
共同 住宅等	500㎡以内のもの	55,000
	500㎡を超え1,500㎡以内のもの	88,000
	1,500㎡を超え3,000㎡以内のもの	165,000
	3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	220,000
	5,000㎡を超えるもの	275,000

別表10

建設住宅性能評価（既存住宅/個別性能評価（選択項目））の評価料金（税込金額）（単位：円）

評価項目		図面有※1		図面無	備考
		200㎡以内	200㎡を超えるもの		
1構造の安定に 関すること	1-1耐震等級(構造体の倒壊等防止)	33,000	38,500	別途見積	耐震診断 (木造、一 般診断法) のみ対応、 なお特殊な ものは除く
	1-2耐震等級(構造躯体の損傷防止)	別途見積			
	1-3その他(免震建築物)	別途見積			
	1-4耐風等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防		33,000	別途見積	
	1-5耐積雪等級(構造体の倒壊等防止及び損傷		33,000	別途見積	
	1-6地盤又は杭の許容支持力等及びその設定		33,000	別途見積	
	1-7基礎の構造方法及び形式		33,000	別途見積	
2火災時の安全 に 関すること	2-1感知警報装置設置等級(自住戸火災)		5,500/戸	別途見積	
	2-1感知警報装置設置等級(他住戸火災)				
	2-3避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下)				
	2-4脱出対策(火災時)				
	2-5耐火等級(延焼の恐れのある部分(開口部))				
	2-6耐火等級(延焼の恐れのある部分(開口部以				
	2-7耐火等級(界壁及び界床)				
3劣化の軽減に 関すること	3-1劣化対策等級(構造躯体等)		11,000	別途見積	
4維持管理・更新 への配慮に 関すること	4-1維持管理対策等級(専用配管)		5,500/戸	別途見積	
	4-2維持管理対策等級(共用配管)				
	4-3更新対策(共用排水管)				
	4-4更新対策(住戸専用部)				
5温熱環境・エネ ルギー消費量に 関すること	5-1断熱等性能等級		5,500/戸	別途見積	
	5-2一次エネルギー消費量等級		5,500/戸	別途見積	
6空気環境に 関すること	6-2換気対策(局所換気対策)		5,500/戸	別途見積	
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等		別途見積	別途見積	
	6-4石綿含有建材の有無等		別途見積	別途見積	
	6-5室内空気中の石綿の粉じんの濃度等		別途見積	別途見積	
7光・視環境に 関すること	7-1単純開口率		5,500/戸	別途見積	
	7-2方位別開口比				
9高齢者等への 配慮に 関すること	9-1高齢者等配慮対策等級(専用部分)		5,500/戸	別途見積	
	9-2高齢者等配慮対策等級(共用部分)				
10防犯に 関すること	10-1開口部の侵入防止対策		5,500/戸	別途見積	

※1建設住宅性能評価の図書又はこれと同等の信頼性を有する図書による評価

※耐震等級は一般診断法の調査を含める場合は66,000円/戸(税込)とする。なおそれ以外は別途協議とする。

別表11 遠隔地出張費

(1) 対象住宅が法第7条第2項第1号に該当する場合(税込金額)

単位:円

検査地区区分		日当額	交通費
地域Ⅰ	三笠市、美唄市、由仁町、栗山町、月形町、新篠津村、白老町、安平町、厚真町、占冠村、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、日高町、様似町、えりも町、広尾町、陸別町、白糠町、釧路市(音別町含む)、鶴居村、釧路町	5,500	11,000
地域Ⅱ	滝川市、砂川市、上砂川町、歌志内市、芦別市、赤平市、夕張市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、余市町、倶知安町、京極町、仁木町、共和町、古平町、積丹町、岩内町、喜茂別町、ニセコ町、赤井川村、神恵内村、泊村、留寿都村、真狩村、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、むかわ町、増毛町、平取町、新ひだか町、浦河町、置戸町、訓子府町、津別町、弟子屈町、標茶町、厚岸町、新冠町	11,000	16,500
地域Ⅲ	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、旭川市、士別市、鷹栖町、比布町、当麻町、愛別町、留萌市、小平町、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村、長万部町、浜中町、中標津町、清里町、大空町、美幌町、北見市、上川町、東川町、東神楽町、美瑛町	16,500	16,500
上記以外		27,500	27,500

※1 遠隔地以外(札幌市、江別市、千歳市、苫小牧市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、小樽市、南幌町、長沼町、岩見沢市、帯広市、芽室町、清水町、新得町、鹿追町、上士幌町、足寄町、本別町、浦幌町、豊頃町、大樹町、更別村、中札内村、幕別町、池田町、音更町、士幌町)は、日当、交通費とも無料です。

※2 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合、検査場所が近いものにより交通費のみ1棟分になります。

※3 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費10,500円/泊(税込)が加算されます。その場合の日当は、2日分で計算します。

※4 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたいときは、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。

(2) 対象住宅が法第7条第2項第2号及び第3号に該当する場合(税込金額)

単位:円

検査地区区分		日当額	交通費
地域Ⅰ	三笠市、美唄市、由仁町、栗山町、月形町、新篠津村、白老町、安平町、厚真町、占冠村、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、日高町、様似町、えりも町、広尾町、陸別町、白糠町、釧路市(音別町含む)、鶴居村、釧路町	5,500	11,000
地域Ⅱ	滝川市、砂川市、上砂川町、歌志内市、芦別市、赤平市、夕張市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、余市町、倶知安町、京極町、仁木町、共和町、古平町、積丹町、岩内町、喜茂別町、ニセコ町、赤井川村、神恵内村、泊村、留寿都村、真狩村、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、むかわ町、増毛町、平取町、新ひだか町、浦河町、置戸町、訓子府町、津別町、弟子屈町、標茶町、厚岸町、新冠町	11,000	16,500
地域Ⅲ	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、旭川市、士別市、鷹栖町、比布町、当麻町、愛別町、留萌市、小平町、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村、長万部町、浜中町、中標津町、清里町、大空町、美幌町、北見市、上川町、東川町、東神楽町、美瑛町	16,500	16,500
上記以外		27,500	27,500

※1 遠隔地以外(札幌市、江別市、千歳市、苫小牧市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、小樽市、南幌町、長沼町、岩見沢市、帯広市、芽室町、清水町、新得町、鹿追町、上士幌町、足寄町、本別町、浦幌町、豊頃町、大樹町、更別村、中札内村、幕別町、池田町、音更町、士幌町)は、日当、交通費とも無料です。

※2 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合、検査場所が近いものにより交通費のみ1棟分になります。

※3 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費10,500円/泊(税込)が加算されます。その場合の日当は、2日分で計算します。

※4 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたいときは、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。

別表12

空気中の化学物質の濃度を測定する場合の建設住宅性能評価に加算する額（税込金額）単位：円

測定する化学物質の種類	評価料金（一戸当り）
ホルムアルデヒドのみ選択した場合	51,700
ホルムアルデヒド、の他にトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンのいずれかを選択した場合	88,000

- ・測定バッジによるパッシブ型測定器方式により測定します。

別表13

建設住宅性能評価申請における契約の取り下げ及び解除を行った場合に返還する評価料金

申請の取り下げを行った時期	当該申請評価料金に乗ずる率
建設住宅性能評価の申請書を当機関が受理した日から第1回目の現場検査の前日まで	0.85
第1回目の現場検査を実施した日から第2回目の現場検査の前日まで	0.6
第2回目の現場検査を実施した日から第3回目の現場検査の前日まで	0.4
第3回目の現場検査を実施した日から第4回目の現場検査の前日まで	0.1
第4回目の現場検査を実施した日以降	0（返還無）

- ・返還する評価料金は、上記の表の建設住宅性能評価申請の取り下げを行った時期に応じた率に当該建設住宅性能評価申請の評価料金を乗じた額とする。

別表14

建設住宅性能評価（既存住宅）申請における契約の取り下げ及び解除を行った場合に返還する評価料金

申請の取り下げを行った時期	当該申請評価料金に乗ずる率
建設住宅性能評価（既存住宅）の申請書を当機関が受理した日から現場検査の前日まで	0.7
現場検査を実施した日から評価の交付の前日まで	0.1

- ・返還する評価料金は、上記の表の建設住宅性能評価申請の取り下げを行った時期に応じた率に当該建設住宅性能評価申請の評価料金を乗じた額とする。

【減額率】

別表15 評価等料金を増減額する場合の増減額率の上限

条項	減額要件	最大減額率（設計住宅性能評価）	最大減額率（建設住宅性能評価）
31 条（1）	住宅型式性能認定	50%	
31 条（2）	認証型式住宅	50%	50%
31 条（3）	年間一戸建ての住宅又は共同建て3 件以上	50%	50%
31 条（4）	確認審査、検査及び評価等同時	50%	50%
31 条（5）	共同建て同タイプ多い・一戸建ての住宅共通仕様	50%	50%
31 条（6）	あらかじめ定める期間内に申請	30%	30%
31 条（7）	一団地で合理化が図れる	50%	50%
31 条（8）	支援機構検査同時	30%	30%
31 条（9）	指定するソフトウェア利用	30%	30%
31 条（10）	地方公共団体等が行う制度要件	50%	50%

条項	増額要件	最大増額率（設計住宅性能評価）	最大増額率（建設住宅性能評価）
31 条の（11）	別途協議によりあらかじめ定める期限内（繁忙期等）に申請者等と合意した業務期日にて評価する場合	50%	50%

※複数の減額又は増額理由が該当する場合は最も高い減額又は増額率を適用する。

注1）繁忙期等とは、申請が集中する毎年12月から3月の間とする。